

# 慎重審議求め意見書採択 大阪市など府内4自治体

## 患者負担増

政府の患者負担増計画に対し、慎重審議を求める意見書が、大阪市をはじめとする府下4自治体で採択された(11月24日現在)。意見書は、協会の府下地方議会への要請が実ったもの。各議会から、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長に提出される。

政府は社会保障費を押し込め込むため、75歳以上の患者(後期高齢者)の窓口負担の2割化や、高齢者の高額療養費の上限の引き上げ、受診時定額負担の導入、市販類似薬(うがい薬、痛み止め、漢方薬など)の保険はずしなどの患者負担増を計画している。これに対し協会は、患者負担増を慎重に審議することを求める意見書の採択を府下の各自治体に要請。9月議会で、大阪市を皮切りに吹田市、和泉市、熊取町が同意意見書を採択した。協会は、9月、12月議会に向けて意見書採択の要請に取り組んできた。要請では、2015年受診実態調査で、約6割の歯科医療機関が経済的な理由による治療中断を経験していることが明らかになったことなどを紹介し、各会派に「これ以上の窓口負担の増額は、さらなる受信抑制に繋がります。国民皆保険制度の崩壊に繋がりにかぬまい」と

# 「地域包括ケア」を問う

## 大阪社保協 シンポ開催

「地域医療構想と介護保険」で『地域包括ケア』は可能か』をテーマにしたシンポジウムが11月20



医療・介護現場の深刻な実態が報告された  
=11月20日、中央区

コーディネーターを務めた岡崎祐司氏(佛教大学教授)は、あるべき地域包括ケアについて「中心になるのは医療」と指摘し、高齢者の生活の質を確保するためには「歯科医師や歯科衛生士などの介入が絶対に必要」と述べた。

と口腔ケアの重要性を強調した。同時に在宅ケアでの食生活を重視し、歯科への評価が「不十分だ」と話した。シンポジウムでは、MSW(医療ソーシャルワーカー)や老健施設の看護師、地域の開業医らがパネリストとして発言。それぞれの現場から、政府が進める医療・介護保険改革によって施設基準などの様々な規制が強いられ、必要な医療や介護の提供を妨げている実態が語られた。岡崎氏は最後に「一人に制度を合わせるのではなく、制度に無理やり人をはめ込む改革が様々な矛盾を生んでいる」とまとめた。

# 核兵器のない世界へ

## 第27回反核医師・医学者のつどい

11月5、6日、仙台市内で第27回核戦争に反対し核兵器の廃絶を求める

訴えた。協会は、引き続き、府

下各議会へ意見書採択の要請を続ける。

医師・医学者のつどいin宮城が開催され、2日間で96人の医師、歯科医師のほか医学生、医療関係者、一般市民など計191人が参加。協会からは、杉本聡、中西幹夫各理事と玉川明弘評議員ほか事務局が参加した。初日、記念講演として平和外交研究所代表の美根慶樹(みねよしき)氏が「核廃絶の国際的世論と核保有国の動向」をテーマに講演。外務省で軍縮代表部大使や日朝国交正常化交渉日本政府代表などを務めた経験から、朝鮮半島の非核化、北朝鮮が核・ミサイル開発に



核廃絶の国際世論を解説する  
美根氏=11月5日、仙台市

スから福島に移り住み、都市社会学を研究しているセシル・浅沼(セシル・アサノ)氏が「核の妄想、なぜ日本人は核を受け入れたいのか」をテーマに講演し、住民を被曝地に帰還させ、原発再稼働しようとしている政策に強い憤りを示した。2日目は、有識者による核・原発についての講座が開催された。参加者からは「核の危険性を再確認した。原発の再稼働はあってはならない。即時の核廃絶が求められる」と感想があがった。特別講演では、フラン

# 政治の暴走許すまじ

## 江原豊(堺市)

「ペナルティーやめて子ども医療費無料を国の制度で!国会内集会」が11月17日、開催された。国会要請行動とあわせて同集会に参加した江原豊氏(堺市、理事)の感想を紹介する。

(関連一面)

本来歓迎すべき各自治体による子ども医療費助成に政府がペナルティーを課するという信じがたい施策がとられている。子どもが貧困対策や子育て支援が求められる中、同じ医療費助成の推進を阻害する要因となっていく。大阪でも、運動によって拡充されてきた子ども医療費助成制度に松井大阪府政が冷や水を浴びせ

ようとしている。福祉医療費助成の改善が計画されているのだ。子どもは国の宝、その健康・命を政治で保障するのは当然である。さらなる負担を求めることなど決して許されることではない。集会に参加し、「政府・大阪府の暴走を許すまじ」と運動への決意を新たにした。

## 11・17国会行動 要請議員一覧

- 【面談】 参院〈共産〉山下芳生
- 【秘書対応】 衆院〈自民〉大隈和英、岡下昌平、大西宏幸、とかしきなおみ、谷川とむ、北川知克、中山泰秀、大塚高司、佐藤ゆかり、左藤章、長尾敬、原田憲治、神谷昇、竹本直一、(公明)北側一雄、佐藤茂樹、伊佐進一、樋口尚也、(民進)平野博文、辻元清美、(維新)井上英孝、浦野靖人、松浪健太、遠藤敬、馬場伸幸、足立康史、谷畑孝、丸山穂高、伊東信久、椎木保、(共産)宮本岳志、清水忠史、堀内照文、(無所属)上西小百合、参院〈自民〉太田房江、柳本卓治、(公明)石川博崇、山本香苗、(維新)高木かおり、(共産)辰巳孝太郎、大門美紀史 (敬称略・順不同)



# イマドキの改憲

## 自民党草案を考える

明日の自由を守る若手弁護士の会  
共同代表・黒澤いつき

11月から、衆参両議院の憲法審査会が1年以上の休止期間を経て再開されました。昨年6月、自民党が招致した3人の参考人(憲法学者)全員が、集団的自衛権の行使は憲法違反であると発言したのを最後に、憲法審査会は開かれなくなっていたのです。自ら呼んだ参考人に「刺される」という失態がよほどの打撃だったのでしょうか。しかし、いわゆる「改憲派」が両院で憲法改正の発議に必要な議席を確保した今、自民党が改憲を押し切っていることは間違いありません。今後、「改憲」という結論は決まっている「かのような乱暴な議論が、一気に進む可能性ががあります。私たち主権者は、慎重に議論の経過を監視していかなければなりません。

### 既成事実

自民党は、最初に国民投票にかける改憲のテーマとして何を提案すれば野党の賛成が得られるか、水面下で検討を進めています(とにかく改憲という既成事実を作りたいたい、という本末転倒な姿勢なのです)。有力視されているのが、「緊急事態時における国会議員の任期延長」。衆議院議員の4年の任期満了にともなう総選挙の直前に大災害が起きたら、選挙ができず国会議員が不在になってしまうのではないかと、というのです。「不測の事態に備えて、任期を延長できるようにすべきだ」と一見、もっともなように聞こえますが、定め方によっては政権の恣意的な運用でいつまでも延長され、意図的に選挙を先延ばしにされてしまつ危険があります。そもそも首相や大臣など、閣僚は選挙に関係なく、次の内閣が組閣されるまではずっと職に就いているので、選挙ができない首相もいなくなるようなことはありません。任期満了の前に衆議院が解散されるのも慣行化していることもあり、任期延長の条項を加える必要性がそもそもないといえます。緊急事態条項と同じく、無駄な不安をおおるようなやり方での提案には、冷静に拒否することが肝要です。

### 教訓

最後に、私たちが今、一番心にとめておきたいことを紹介しましょう。「日本国憲法12条前段 この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」という71年前、暴走する権力は、男と女と子どもとの命と人権を、埃のように吹き飛ばしました。そこから学び取った「人権は自ら守りぬかなければならない」という教訓を70年経った今、活かせるかどうか。私たちは「主権者」たりえるのか。試されている気がしてなりません。(おわり)